

各市町村教委教育長  
各中・高等学校長  
各義務教育学校長  
各中等教育学校長  
各特別支援学校長

} 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和 2 年度第 1 回高等学校卒業程度認定試験 の実施について（通知）

このことについて、下記のとおり実施されますので、関係者に周知されるようお願いします。

### 記

#### 1 趣 旨

高等学校卒業程度認定試験（以下「認定試験」という。）は、様々な理由で、高等学校を卒業できなかった者等の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。

#### 2 実施主体

認定試験は、各都道府県教育委員会、関係省庁及び関係機関の協力を得て、文部科学大臣が行う。

#### 3 受験資格

認定試験を受けることのできる者は、令和 3 年 3 月 31 日までに満 16 歳以上になる者とする。ただし、大学入学資格を有している者は除く。

#### 4 試験科目

試験科目は以下のとおりとする。

教 科	試 験 科 目

国 語	国 語
地理歴史	世界史 A 又は世界史 B のうちから受験者の選択する 1 科目及び日本史 A、日本史 B、地理 A 若しくは地理 B のうちから受験者の選択する 1 科目
公 民	現代社会 1 科目又は倫理及び政治・経済の 2 科目
数 学	数 学
理 科	科学と人間生活及び物理基礎、化学基礎、生物基礎又は地学基礎のうちから、受験者の選択する 1 科目の合計 2 科目、又は物理基礎、化学基礎、生物基礎若しくは地学基礎のうちから受験者の選択する 3 科目
外国語	英 語

なお、合格に必要な科目数は、選択した科目により 8 科目から 10 科目とする。

合格に必要な科目数	公民の試験科目	理科の試験科目
8 科 目	現代社会	科学と人間生活を含む 2 科目
9 科 目	現代社会	「基礎を付した科目」から 3 科目
	倫理及び政治・経済	科学と人間生活を含む 2 科目
10 科 目	倫理及び政治・経済	「基礎を付した科目」から 3 科目

※「基礎を付した科目」とは、物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎の 4 科目である。

#### 5 受験案内配布期間及び配布場所

令和 2 年 4 月 6 日（月）～ 5 月 12 日（火）

- ① 県庁東棟 2 階人権・地域教育課、② 県立教育研究所事務局窓口、③ 県文化会館、
- ④ 県櫃原文化会館で配布

①・②は土曜日、日曜日及び祝日を除く 8 : 30 ~ 17 : 00

③は休館日を除く 9 : 00 ~ 17 : 00

※休館日：月曜日（その日が休日の場合、翌日以降の平日）

④は休館日を除く 9 : 00 ~ 17 : 00

※休館日：木曜日（その日が祝日又は休日の場合、翌日以降の平日）

6 願書受付期間

令和2年4月6日（月）～5月12日（火）（5月12日消印有効）

7 出願方法

受験案内に添付してある封筒を使用し、文部科学省宛てに書留で郵送する。持参による願書受付は原則として行わない。

8 試験実施期日

令和2年8月12日（水）・13日（木）

9 時間割

月 日		8月12日（水）	8月13日（木）
①	9:30～ 10:20	物 理 基 礎	倫 理
②	10:50～ 11:40	現 代 社 会 政 治 ・ 経 済	日本史 A 又は 日本史 B 地 理 A 又は 地 理 B
	11:40～ 12:40	昼 食 ・ 休 憩	
③	12:40～ 13:30	国 語	世界史 A 又は 世界史 B
④	14:00～ 14:50	英 語	生 物 基 礎
⑤	15:20～ 16:10	数 学	地 学 基 礎
⑥	16:40～ 17:30	科学と人間生活	化 学 基 礎

10 試験方法

主として多肢選択による客観式の検査方法による出題とし、解答はマークシート方式による。

11 試験会場

奈良商工会議所（奈良市登大路町36番2号）

12 合格発表

令和2年9月8日（火）（結果通知発送予定）

発表の方法は、直接本人宛での通知をもって行うこととし、全科目合格者には合格証書を、一部科目合格者には科目合格通知書を送付する。

各市町村教委教育長 }  
 各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

## 令和2年春の交通安全県民運動の実施について（通知）

令和2年春の交通安全県民運動は、「令和2年春の交通安全県民運動奈良県実施要綱」により4月6日（月）から4月15日（水）までの10日間実施されることとなりました。

今回の運動は、『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり ～大和の交通マナーを高めよう～』をスローガンに「子供を始めとする歩行者の安全の確保」、「高齢運転者等の安全運転の励行」、「自転車の安全利用の推進」、「飲酒運転の根絶（奈良県重点）」を運動の重点としています。また、運動の各重点が全県下において統一的に実施されるように「県内統一デー」が設定されていますので、関係機関・団体と一体となった各種活動を推進してください。

実 施 日	実 施 事 項
4月 6日（月）	子供を始めとする歩行者の安全の確保推進デー
4月 7日（火）	飲酒運転の根絶推進デー（奈良県重点）
4月 9日（木）	高齢運転者等の安全運転の励行デー
4月10日（金）	交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）
4月14日（火）	自転車の安全利用の推進デー

つきましては、下記事項に留意の上、これらの運動を推進し、各学校等における交通安全教育の一層の充実を図るようお願いいたします。

### 記

#### 1 児童生徒等に対する交通安全教育の推進

##### (1) 交通安全教育の推進

ア 学校においては、体育科・保健体育科や特別活動はもとより、各教科においてもその

特質に応じて安全に関する指導を行うよう努めることにより、学校の教育活動全体を通じた計画的な指導を充実させること。また、児童会・生徒会活動等における自主的な交通安全活動を助長するように配慮し、児童生徒の交通安全に対する関心や意識を高めること。特に、交通混雑や視認性の低下など、夕暮れ時と夜間の危険性を踏まえ、反射材用品・明るい目立つ色の服装等の着用効果などを認識させる交通安全教育を図ること。

その際、高齢者や幼児など、交通事故の被害者になることが多い年齢層の交通行動の特性（歩行中児童の特徴は飛び出しによる死亡・重傷事故が多く、高齢歩行者の特徴は走行車両の直前直後横断等の法令違反が多くみられる。）について理解させたり、高齢者と児童生徒が共に交通安全教育を受ける場を設けるなど、高齢者との世代間交流にも配慮することとし、歩行者の交通ルール遵守の徹底を図ること。

また、障害のある幼児児童生徒については、個々の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等、並びに、地域の実態に十分配慮すること。

イ 学校における交通安全指導については、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」、「生徒の安全な通学のための教育教材DVD『安全な通学を考える～加害者にもならない～』」、「児童の安全な通学のための教育教材DVD『安全に通学しよう～自分で身を守る、みんなで守る～』」、リーフレット「くいで まなぼう！たいせつないのちとあんぜん」（いずれも文部科学省作成）などを活用し、一層の充実を図ること（参考：学校安全ポータルサイト<https://anzenkyouiku.mext.go.jp/>）。特に、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び小学校においては、幼児等が交差点で信号待ちをしている際に、車両が歩道に突入する事故が発生していることも念頭においた注意の払い方、道路の歩行と横断の仕方、路上遊戯の危険と安全な遊び方などについて繰り返し指導を行い、安全な行動が身に付くように努めること。

ウ 学校においては、帰宅後においても学校で指導したことが正しく守られ、実践されるよう家庭との連携に努めること。

エ 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校等においては、PTA、地域子ども会、関係機関・団体等の協力を得て、児童生徒等と保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催し、踏切や道路における安全な通行方法などについて具体的に理解させること。また、保護者に対しては、運転者には歩行者保護の観点から横断歩道手前での減速義務と横断歩道における歩行者優先義務があることや運転中のスマートフォン等の使用等の危険性、あおり運転が社会問題となっていること等を周知すること。

## (2) 安全な道路交通環境づくりの促進

ア 教育委員会においては、通学路の交通安全の確保のため、各市町村で策定されている通学路交通安全プログラムに基づく取組等を引き続き推進し、地域において学校、警察、

道路管理者等の関係機関が密接に連携し、地域ぐるみで子供の安全を見守る体制を構築すること。

また、同プログラムに基づく通学路の点検に当たっては、自転車の視点も踏まえるなど、交通手段の特性や地域の実情を考慮して行い、把握した危険箇所については、警察や道路管理者と連携を取り、道路交通安全環境の整備を図りつつ通学路の交通安全確保に努めること。特に、幼稚園、幼保連携型認定子ども園については、昨年実施した「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」において抽出された危険箇所について、未だ「対策未定」、「対策予定」となっている箇所がある場合には関係機関と連携を取り早期に対策を講じること。

イ 教育委員会においては、路上遊戯等による交通事故の防止対策の一環として、校庭、学校体育施設、社会体育施設等の開放を行うなど、地域全体で児童生徒等の活動の場の確保に努めること。

その際、不審者などの侵入防止に必要な措置を講ずるなど、児童生徒等の安全管理に配慮をすること。

ウ スクール・ゾーンについては、「スクール・ゾーンの設定の推進について（依頼）」（令和元年6月27日付け文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課長通知）に基づき、スクール・ゾーンの設定を推進し、学校の周囲における交通安全対策を推進すること。また、教育委員会、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び小学校においては、登下校中における交通事故をなくしていくため、今後とも地域の警察等と協力して、スクール・ゾーン内における歩行者用道路の拡大と自動車の交通規制の強化を促進し、当該地域内における児童生徒等の交通事故防止を積極的に推進すること。

エ 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校等においては、通学路等の交通安全総点検・安全マップの作成等を実施し、児童生徒等の目線による通学路等における交通上の危険箇所の把握と解消に努めること。

その際、交通安全の観点のみならず、登下校時の児童生徒の犯罪被害防止にも配慮すること。

### (3) 自転車、原動機付自転車及び自動二輪車等の安全な利用

ア 自転車の安全な利用については、「自転車安全利用五則」（平成19年7月10日付け中央交通安全対策会議交通対策本部決定）を活用し、小学校、中学校及び高等学校において、自転車安全教室の開催等により、夕暮れ時と夜間における反射材用品等の着用の促進、前照灯の点灯の徹底、点検整備について指導するほか、自転車の安全な利用や正しい駐輪の仕方などの周知を図り、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守に関し、児童生徒が自主的に安全な行動ができるように指導すること。特に、車道の左側通行等自

転車の通行方法の指導、歩道通行時における歩行者の優先、二人乗り及び並進の禁止、傘差し、スマートフォン使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底を図ること。

イ 自転車の利用者が加害者となる交通死亡事故や高額賠償事案の発生等を踏まえ、機会を捉えて、児童生徒の保護者等に対する各種保険制度の周知に努めること。

ウ 原動機付自転車及び自動二輪車等の利用については、高等学校において、保健体育科及びホームルーム活動を中心とした交通安全教育を一層充実させるとともに、原動機付自転車・自動二輪車による事故の防止及び無謀運転の追放のため課外指導等の充実を図り、家庭、関係機関・団体等との連携の下に、適切な指導に努めること。また、多くの高校生が近い将来、自動車運転免許を取得する現状に鑑み、運転免許を取得する以前から、交通事故（飲酒運転・無免許運転・危険ドラッグを使用した上での運転、あおり運転などの悪質性・危険性が高い運転を含む。）の責任等を理解させ、運転者として備えておくべき安全意識を醸成する教育を行い、これを基礎として、免許取得時の教育とあいまって、運転者に必要な資質の涵養を図ること。

#### （４） シートベルトの正しい使用及びヘルメットの着用の徹底等

ア 児童生徒・保護者に対し、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用義務の周知及び着用の徹底を図ること。

イ 自転車乗車時における幼児児童の乗車用ヘルメット着用の徹底と、中学生・高校生の自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用を促進すること。

ウ 保護者に対し、幼児二人同乗用自転車の安全利用並びに幼児児童の自転車乗車時における乗車用ヘルメット着用に関する正しい理解を促進すること。

### 2 大学生等に対する交通安全教育の推進

大学、高等専門学校等においては、交通ルールの遵守と交通マナーの習得・向上を図るため、学生の自転車や二輪車・自動車の事故・利用等の実態に応じ、警察等の関係機関・団体等と連携し、交通安全指導の一層の充実を図ること。

### 3 高齢者等に対する交通安全教育の推進

地域においては、生涯にわたる交通安全教育の推進を図る観点から、高齢者及び青少年・成人を対象とした学級・講座等における学習活動、青少年団体、女性団体、PTA等の社会教育関係団体による実践活動並びに社会教育施設における事業などを通して、地域住民の交通安全に関する学習を奨励すること。

特に、交通事故死亡者数全体に占める高齢者の割合が極めて高いこと及び高齢運転者による重大交通事故の発生などの情勢を踏まえ、高齢者に対し、参加・体験・実践型の交通安全に関



する学習の促進を図るように努めること。また、高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発や、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発等にも努めること。

#### 4 最近の奈良県内の交通情勢

令和元年中における県内の交通事故発生状況は、

人身事故発生件数 3, 328件（前年対比 - 688件）

死者数 34人（前年対比 - 11人）

負傷者数 4, 145人（前年対比 - 868人）

で、人身事故発生件数及び負傷者数は大幅に減少した。死者数については、戦後統計の残る昭和22年以降最小の数となり、死者数が最多であった昭和45年の156人と比較し、4分の1以下となっている。

令和元年の主な死亡事故の特徴は、

- (1) 高齢者の死者数は22人（前年比-1人）で全死者数の約65%
- (2) 歩行者の死者数は10人（前年比-2人）で、横断中の死者数は9人
- (3) 自転車の死者数は4人（前年比+2人）
- (4) 二輪車（原付を含む）の死者数は10人（前年比-4人）
- (5) 飲酒運転の死者数は7人（前年比+4人）

となっている。

#### 5 その他

4月は新入学（園）の時期であるため、この機を捉えた新入学児童（園児）に対する交通安全教育、街頭指導等についても十分配慮すること。

奈良県教育委員会事務局  
保健体育課 健康・安全教育係  
TEL：0742-27-9862  
FAX：0742-22-3995

各市町村教委教育長 }  
各学校（園）長 } 殿

奈良県教育委員会教育長

令和2年度奈良県立教育研究所“教育セミナー2020”  
～自ら学び共に学ぶ授業づくり～の開催について（通知）

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係教職員へ周知するとともに、参加についてよろしくをお願いします。

記

1 趣 旨

指導主事、研究協力校の教諭等が、本県の教育に関する課題の解決を目指して令和元年度に行った研究の成果を発表するとともに、教育関係者及び教育に関心のある人と本県教育について共に考える機会とする。

2 対象者

教育関係者及び教育に関心のある人

3 日時及び会場

令和2年5月22日（金） 13：00～16：45

県立教育研究所 磯城郡田原本町秦庄22-1

4 日 程

13：00～13：10 開会式・日程説明

13：10～14：30 全体講演

14：30～15：00 移動・休憩

15：00～15：45 研究発表1

16：00～16：45 研究発表2

} 詳細は別表参照

## 5 内容等

### (1) 全体講演

演題 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて  
～授業のイノベーションとカリキュラム・マネジメントの充実～

講師 國學院大學 教授 田村 学 氏

### (2) 調査研究報告

本県の教育に関する課題の解決を目指して県立教育研究所の指導主事等と研究協力校がチームを組んで行った研究の成果等を報告する。

### (3) 研究報告等

大学院研修研究の成果や県内公立学校等の実践を報告する。

### (4) 企業ブース発表

教育の情報化に向けて、最新の教育機器を展示し紹介する。

### (5) パネル・教材等の展示

県立教育研究所、県教育委員会各課室等の取組を紹介する展示を行う。

## 6 旅 費

所属負担とする。

## 7 参加申込み及び問合せ先

別表を参照し、教育研究所のWebサイトの申込フォームに必要事項を入力の上、令和2年5月12日（火）までに申し込むこと。

ただし、研究発表⑱「公立小学校実践報告 道徳教育」は、基本的に前半・後半通しての参加をお願いする。研究発表⑲「協力企業ブース発表 教育の情報化」は、前半・後半のみの参加も可能とする。

県立教育研究所 教育情報化推進部 学習指導係

TEL : 0744-33-8903

別表

研究発表1 (15:00~15:45)

申込 番号	発 表 主 題
	発 表 者
②	<p>【県立教育研究所 教員養成】 「奈良県次世代教員養成塾」の取組と教育効果の検証－受講生への質問紙調査等の比較結果から－</p> <p style="text-align: right;">奈良教育大学 准教授 竹村 謙司</p>
④	<p>【県立教育研究所 学習指導（小学校・算数）】 アクション・リサーチによる授業改善－大和郡山市立矢田南小学校 校内研究主題へのアプローチ－</p> <p style="text-align: right;">大和郡山市立矢田南小学校 教諭 田端 浩多 教諭 清水 建二</p>
⑥	<p>【県立教育研究所 学習指導（高等学校・総合的な探究の時間）】 探究的な学習における脳科学を活かした授業実践－協働的な学びを促す工夫－</p> <p style="text-align: right;">県立青翔中学校・高等学校 教諭 生田 依子</p>
⑧	<p>【県立教育研究所 特別支援教育（小学校）】 読み書きのスクリーニングテストを用いたアセスメントと通常の学級でできる指導・支援の在り方</p> <p style="text-align: right;">県教育委員会 指導主事 増田 薫</p>
⑩	<p>【大学院研修研究報告 特別支援教育（中学校）】 思春期における発達障害と二次障害への教育的対応－自閉スペクトラム症（ASD）がある生徒の事例を中心に－</p> <p style="text-align: right;">奈良市立都南中学校 教諭 田中 奈々</p>
⑫	<p>【大学院研修研究報告 学習指導（小学校・外国語）】 小学校英語教育におけるブランディッド・ラーニングの枠組みの提案－児童のコミュニケーション能力の効果的な育成を目指して－</p> <p style="text-align: right;">葛城市立新庄小学校 教諭 角谷 尚希</p>
⑭	<p>【大学院研修研究報告 学習指導（中学校・外国語）】 中学校外国語科におけるデジタル教材の開発と評価－iPadを活用した授業作り－</p>

	曾爾村立曾爾小中学校 教諭 真伏 克明
⑫	<p>【大学院研修研究報告 学校組織（学習の評価）】</p> <p>高等学校における視点別学習状況の評価についての研究－パフォーマンス課題を用いた授業と評価の改善－</p> <p style="text-align: right;">県教育委員会 指導主事 上嶋 康彦</p>
⑬	<p>【公立小学校実践報告 道徳教育（小学校）】</p> <p>豊かな心をもち、よりよく生きる力を育てる道徳科の授業めざして－考え、議論する授業の工夫－<span style="border: 1px solid black;">前半</span> ※基本的に前半・後半通しての参加をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">奈良市立三碓小学校 教諭 村田 明美 教諭 堂下 善可</p>
⑭	<p>【協力企業ブース発表 教育の情報化】</p> <p>最新の教育情報機器紹介<span style="border: 1px solid black;">前半</span></p>

研究発表2（16：00～16：45）

申込 番号	発 表 主 題
	発 表 者
③	<p>【県立教育研究所 キャリア教育】</p> <p>高校生の実学教育に関する一考察－高校生への質問紙調査等の結果から見た実学教育としてのインターンシップの検討－</p> <p style="text-align: right;">県立教育研究所 係長 辻 智子</p>
⑤	<p>【県立教育研究所 学習指導（小学校・外国語）】</p> <p>主体的に自分の思いや考えを伝え合える児童の育成－児童理解に基づいた外国語活動の授業を通して－</p> <p style="text-align: right;">大和郡山市立筒井小学校 教諭 高良 宗彦</p>
⑦	<p>【県立教育研究所 教育の情報化】</p> <p>児童・生徒と先生に必要な情報活用能力の育成</p> <p style="text-align: right;">県立教育研究所 主幹 小崎 誠二</p>
⑨	<p>【大学院研修研究報告 生徒指導（小学校）】</p> <p>児童の行動変容と学校適応感の向上を目指した教育実践－P B I Sの取組を中心に－</p> <p style="text-align: right;">奈良市立平城小学校 教諭 山本 博樹</p>
	<p>【大学院研修研究報告 学習指導（小学校・算数）】</p>

⑪	<p>自己調整学習の理論に基づいた算数科学習プログラムとその効果ー児童の苦手な単元に 着目してー</p> <p>-----</p> <p>桜井市立三輪小学校 教諭 南川 和也</p>
⑬	<p>【大学院研修研究報告 特別支援教育（小学校）】</p> <p>一人一人の学びやすさにつながる学級での活動ー「集団づくり」および「見る力」の視 点からー</p> <p>-----</p> <p>県教育委員会 指導主事 奥田 由貴子</p>
⑮	<p>【大学院研修研究報告 生徒指導（中学校・不登校支援）】</p> <p>⑮ 進路実現を目指す中学校別室支援の在り方</p> <p>-----</p> <p>天理市立南中学校 教諭 植田 豊彦</p>
⑰	<p>【大学院研修研究報告 生徒指導（生徒理解）】</p> <p>⑰ 書くことを通した自己省察を深める指導</p> <p>-----</p> <p>県立郡山高等学校 教諭 西村 亜矢</p>
⑱	<p>【公立小学校実践報告 道徳教育（小学校）】</p> <p>豊かな心をもち、よりよく生きる力を育てる道徳科の授業めざしてー考え、議論する授 業の工夫ー後半 ※基本的に前半・後半通しての参加をお願いします。</p> <p>-----</p> <p>奈良市立三碓小学校 教諭 村田 明美 教諭 堂下 善可</p>
⑲	<p>【協力企業ブース発表 教育の情報化】</p> <p>⑲ 最新の教育情報機器紹介 後半</p>